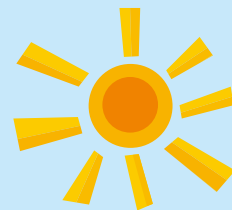


大切な方の想いを結びます



# 相続定期預金

〈お取扱期間〉平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

1年もの

# 年0.100%

(税引後 年0.079685%)



## 商品概要

お取扱期間	平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
ご契約対象者	金融機関(当金庫以外の金融機関を含む)にて相続手続き完了後1年以内の個人のお客さま
対象預金	スーパー定期預金(単利型) 大口定期預金(単利型) 自動継続型のみのお取扱いとなります。
お預入期間	1年
お預入金額	10万円以上、かつ相続にて取得した金額が上限となります。 ●この商品は、預金保険制度の対象預金です。 ●1預金者あたり決済用預金以外の対象預金の合計で元本1,000万円までとその利息が保護されます。
お預入原資	相続にて取得した預貯金、不動産や有価証券の売却代金、受取保険金
適用金利	固定金利

適用利率	1年もの:年0.100% ●自動継続後の利率は、各対象預金の書替時の店頭表示利率が適用されます。 ●店頭表示利率は、原則毎週見直しを行っております。 ●利息は税引前であり、平成25年1月1日から平成49年12月31日までに支払われる利息には復興特別所得税が課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 ●満期日前に解約された場合は、期限前解約利率を適用します。
必要書類	①当金庫にて相続手続きされた方 ●本人確認資料 ②当金庫以外の金融機関にて相続手続きされた方 ●本人確認資料 ●相続手続き完了後1年以内であることが確認できる書類 ●相続にて取得した資金であることが確認できる資料
その他	●本定期預金はATMではご契約いただけません。 ●通帳式、総合口座でのお取扱いが可能です。 ●金融情勢の変化等により、お取扱内容の変更や販売を終了することがあります。 ●詳しくは、窓口または営業担当者にお問い合わせいただくか、店頭にて備え付けの商品概要説明書をご覧ください。



川崎信用金庫  
<http://www.kawashin.co.jp/>

(表示有効期限 平成30年3月31日)